

入札公告

令和 8 年 10 月 23 日

次のとおり、一般競争入札を実施します。

公立学校共済組合

理事長 丸山 洋司

1 競争入札に付する事項等

- (1) 件 名 公立学校共済組合本部で使用する電力の調達
- (2) 需要場所等
東京都千代田区神田駿河台二丁目 9 番 5 公立学校共済組合本部
予定契約電力：286kw 年間予定使用電力量：670,000kwh
- (3) 業務内容等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (4) 契約期間 令和 9 年 4 月 1 日（木）0 時から令和 10 年 3 月 31 日（金）24 時まで
- (5) 入札方法
入札金額は、(1) の総価とする。詳細は、入札説明書及び仕様書による。
- (6) 入札書の提出期限及び場所
令和 8 年 11 月 13 日（金）17 時必着
東京都千代田区神田駿河台二丁目 9 番 5
公立学校共済組合本部 財務部経理課契約統括係
- (7) 開札の日時及び場所
令和 8 年 11 月 24 日（火）10 時 30 分
東京都千代田区神田駿河台二丁目 9 番 5
公立学校共済組合本部 3 階 研修室

2 入札参加資格

- (1) 次の各号に該当しない者であること。
 - ① 保佐人の同意を得ていない被保佐人
 - ② 補助人の同意を得ていない被補助人
 - ③ 法定代理人の同意を得ていない未成年者
 - ④ 契約を締結する能力を有しない者
 - ⑤ 復権していない破産者
 - ⑥ 暴力団又はそれに準ずる者（反社会的勢力）
- (2) 公立学校共済組合（以下「当組合」という。）との過去 2 年間の契約において、次の各号に該当しない者であること。
 - ① 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために

連合した者

- ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - ⑤ 上記①～④のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たって代理人等とした者
- (3) 令和7・8・9年度全省庁統一資格の「物品の販売」においてA、BまたはCの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有し、入札予定日において資格有効期間内であること。
- (4) 国、地方公共団体、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人、地方独立行政法人法（平成15年法律第108号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人、日本年金機構、国家公務員共済組合法（昭和33年法律第128号）第3条第1項及び第2項に規定する国家公務員共済組合、国家公務員共済組合連合会、国家公務員共済組合連合会職員共済組合、地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第3条第1項及び第2項に規定する地方公務員共済組合、地方公務員共済組合連合会並びに日本私立学校振興・共済事業団から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 入札参加者は、暴力団等に該当しない旨等の誓約書を提出すること。

3 入札説明書及び仕様書の配布について

- (1) 配付依頼先（原則、下記電子メールアドレス宛に依頼してください。）
東京都千代田区神田駿河台二丁目9番5
公立学校共済組合本部 財務部経理課契約統括係
電話：03-5259-5611（直通）
電子メールアドレス：keiri.keiyaku@kouritu.or.jp
- (2) 交付にあたって提出を要する資料
- ① 担当者の名刺（電話番号およびメールアドレスが記載されたものに限る）
 - ② 身分証明書（社員証、運転免許証等）
- (3) 交付方法
- 3（2）①に記載された電子メールアドレスへ送付
- ※ 電子メール受信後に、3（1）へ電話又は電子メールで受信完了の連絡を行うこと。
- (4) 配付期間
- 令和8年10月23日（金）から令和8年11月13日（金）まで
（土日祝日を除く10時から17時まで。ただし、12時から13時までを除く。）

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
免除する。
- (2) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

入札金額が予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) その他

詳細は入札説明書による。